

高齢者ご本人の思いを大切に、関わる人がつながりながら在宅生活を支える、医療と介護の情報共有ツール

「釧路市つながり手帳」をご利用ください

問合せ先 市役所介護高齢課高齢福祉担当 (☎23-5185)
つながり相談 (市立釧路総合病院地域医療連携相談室内☎41-6262)、
 またはお近くの**地域包括支援センター**へ

診察券、各種保険証、お薬手帳、関係者の名刺を入れるポケットなども付属されています。



地域包括支援センター名	電話番号	担当地区
西部地域包括支援センター	55-2666	鳥取、大楽毛(昭和、鶴野などを含む)
中部北地域包括支援センター	36-1233	愛国地区(美原、芦野、文苑などを含む)
中部南地域包括支援センター	24-1102	鉄北、橋北地区
東部北地域包括支援センター	42-0600	橋南地区、春採5丁目、7丁目、8丁目の一部
東部南地域包括支援センター	42-8222	春採地区(興津、桜ヶ岡、白樺、益浦などを含む)
阿寒地域包括支援センター	66-1234	阿寒町全域
音別地域包括支援センター	01547-9-5252	音別町全域

つながり手帳は、病気の状況やお体の状態、介護サービスの利用内容などを記入しているものです。病院や介護サービス事業所など、関わる方に提示することで、現在の状態を的確に伝えることができます。



対象 40歳以上の釧路市民で

- ①医療と介護の両方を必要とする方
- ②慢性疾患で在宅療養中の方(現在介護保険を利用していない場合も対象となります)
- その他、ご本人の希望や、関係者が手帳の交付を適当と判断した場合も対象となります

《市民の皆さんへ》

- ・つながり手帳をご希望の方は、通院中の医療機関または担当ケアマネジャーへご相談ください。
- ・すでに手帳をお持ちの方は、病院や薬局、介護サービス事業所等に行く際や、ケアマネジャー、訪問看護、ホームヘルパー等が自宅を訪問した際に手帳をスタッフへご提示ください。
- ※ご本人の健康記録のための手帳ではありませんので、ご了承ください。
- ※市役所窓口での配布は行っていません。

介護高齢課からのお知らせ 市では認知症の人やその家族の皆さんに対して、さまざまな取り組みを行っています。

●認知症初期集中支援チーム

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、早期診断、早期対応と医療と介護に適切につながることを目的としています。

市内にお住まいの認知症の症状のある人や認知症の疑いのある人のご自宅へ訪問しお話を伺った上で、今後の生活について本人や家族と一緒に考えます。必要に応じて、医療・介護サービスに関する情報提供や助言を行います。

●SOSネットワーク

釧路警察署、釧路市、各地域包括支援センター、家族の会をはじめとする各種団体が協力して行方不明高齢者などを速やかに発見・保護し、その後の生活に必要なサポートへつなぐネットワークです。

認知症などの理由により行方不明になる可能性のある方の情報をあらかじめ登録し、行方不明時の発見・保護を少しでもスムーズにするSOSネットワーク事前登録制度も行っていきます。

●家族介護者交流事業

長期化する介護を一人で抱え込まないよう、高齢者等を介護している家族の方が、介護からひととき離れ、心身のリフレッシュを図ることを目的とす

る介護者同士の交流会を開催しています。

交流会には、現在介護している方や、過去に介護を経験した方も、認知症家族の会(釧路地区障害老人を支える会)の会員として参加しています。

介護の方法などさまざまな悩みや接し方について、アドバイスや情報交換を行っています。

●認知症の人にやさしい小さな本棚

中央図書館4階に設置しています。症状に関する本や、認知症をテーマとした書籍、認知症の方を介護した家族の体験記など、認知症に関連する書籍が多数集められています。また、各地域包括支援センター作成の広報誌や、市が発行する認知症ケアパスなどのパンフレットも用意してあります。

ぜひ一度、お立ち寄りください。

●認知症ケアパス

認知症を発症したときから、その進行状況に併せて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをまとめたものです。

市内の地域包括支援センターのほか、市役所介護高齢課、認知症疾患医療センター(星が浦病院)で、認知症の相談の際に活用しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

障がいに関することでお困りの方へ

釧路市では、下記の相談窓口を設置していますので、ご利用ください。

基幹

サービスを利用したいけど、どこに相談したらいいのか分からない…

虐待

これって虐待かな…?

権利擁護

お金や契約の管理をしてくれる人がいれば…

障がいに関わるワンストップ相談窓口

釧路市障がい者基幹相談支援センター
(☎38-1181 ☎65-1700)

- 専門の資格を持つ相談員を配置し、障がいに関わる相談を広く行っています。

相談・問合せ先 釧路市障がい者基幹相談支援センター
(文苑4-65-4 おんべつ学園大きな木内)

受付時間 午前9時～午後5時(月～金曜日)

障がい者の虐待についての専門窓口

釧路市障がい者虐待防止センター
(☎25-3500)

- 障がい者虐待の通報を受け付けています。
- 虐待防止、早期発見のための広報等啓発活動(研修講師など)を行っています。

相談・問合せ先 釧路市障がい者虐待防止センター(白金町2-14ハート釧路内)

受付時間 午前9時～午後5時(月～金曜日、緊急時における相談は、24時間365日電話対応しています)

成年後見制度についての専門窓口

釧路市権利擁護成年後見センター
(☎24-1201 ☎24-3762)

- 成年後見制度の説明や、申し立て手続きの支援等を行っています。
- 市民後見人の養成と活動の支援を行っています。

相談・問合せ先 釧路市権利擁護成年後見センター(旭町12-3総合福祉センター3階)

受付時間 午前9時～午後5時(月～金曜日)